

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	719,312	909,843	3,949,832
経常利益又は経常損失() (千円)	99,419	57,058	393,120
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(千円)	69,380	19,622	217,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,448,860	3,655,276	3,728,306
総資産額(千円)	9,963,650	10,707,694	10,424,378
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	5.45	1.57	17.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	34.6	34.1	35.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第47期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第48期第1四半期累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化等のリスクが存在する中、米国経済の復調やデフレ脱却に向けた経済政策への期待感から円安・株高が進むと共に輸出関連企業を中心に収益が改善する等、景況感的良好に推移しました。しかしながら、足元の個人消費については、一部の嗜好品に持ち直し感はあるものの、消費者の節約志向は依然根強いものがあり、明確な改善までには至っておりません。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、霊園事業においては、購買意欲の減退に並行し霊園への来園顧客数は減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社は、屋外墓地から供養の全てをパックした堂内陵墓事業へ比重の転換を図っており、当社売上及び利益に貢献しております。

一方、葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に価格競争が激化し顧客単価下落という厳しい環境にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬が顧客からの支持を受け、葬儀売上に貢献した結果、当社の売上は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高9億9百万円（前年同四半期比26.5%増）、営業利益8千5百万円（前年同四半期営業損失8千6百万円）、経常利益5千7百万円（前年同四半期経常損失9千9百万円）、四半期純利益1千9百万円（前年同四半期純損失6千9百万円）となりました。

セグメントの状況

< 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画墓地傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓の募集等を進めましたが、売上高は2億5千1百万円（前年同四半期比22.0%減）となりました。

< 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」は、当第1四半期で完売となりました。第五号「両国陵苑（東京都墨田区）」は、顧客の価値観を超える重厚な施設と立地が好感を呼んでおり、当初の計画通り順調な販売実績を上げております。売上高は3億3千万円（前年同四半期比130.9%増）となりました。

< 葬祭事業 >

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり、施行単価は下落しております。当社は、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の施行形態を変革することを目的として、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を運営しております。第一号「ラステル久保山(横浜市西区)」及び第二号「ラステル新横浜(横浜市港北区)」は、葬儀の小規模化を望む現代の顧客ニーズに合致しており、施行件数は順調に推移しております。当社独自のビジネスモデル「ラステル」は今後の葬儀部門の売上に貢献してくると確信しております。売上高は3億2千8百万円（前年同四半期比29.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、107億7百万円となり、前事業年度末に比べ2億8千3百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、4億4千万円増加し、39億3千3百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金5億7千3百万円の増加、売掛金7千6百万円及び完成工事未収入金3千6百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、1億5千7百万円減少し、67億7千4百万円となりました。その主な要因は、長期未収入金1億5千3百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、5千8百万円増加し、33億4百万円となりました。その主な要因は、短期借入金8千1百万円、未成工事受入金4千8百万円及び1年内償還社債5千2百万円の増加、未払法人税1億2千8百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、2億9千7百万円増加し、37億4千8百万円となりました。その主な要因は、社債3億1千万円の増加、長期借入金3千3百万円の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、7千3百万円減少し、36億5千5百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金7千4百万円の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,242,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,480,000	12,480	-
単元未満株式	普通株式 19,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,480	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	1,242,000	-	1,242,000	9.04
計	-	1,242,000	-	1,242,000	9.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,311,963	2,885,901
完成工事未収入金	51,978	15,438
売掛金	186,254	109,927
永代使用権	491,652	462,888
未成工事支出金	285,291	296,021
原材料及び貯蔵品	64,650	78,034
その他	101,004	85,480
貸倒引当金	13	6
流動資産合計	3,492,781	3,933,684
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,171,671	1,135,894
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	33,743	31,432
有形固定資産合計	2,740,939	2,702,850
無形固定資産	47,949	61,414
投資その他の資産		
長期貸付金	183,604	181,524
霊園開発協力金	1,508,520	1,559,548
その他	2,486,518	2,303,692
貸倒引当金	35,935	35,020
投資その他の資産合計	4,142,708	4,009,745
固定資産合計	6,931,597	6,774,010
資産合計	10,424,378	10,707,694
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,249	46,428
短期借入金	424,408	506,208
1年内返済予定の長期借入金	1,640,655	1,663,295
1年内償還予定の社債	360,000	412,000
未払法人税等	132,277	4,009
賞与引当金	46,400	12,700
その他	573,675	659,763
流動負債合計	3,245,666	3,304,405
固定負債		
社債	440,000	750,000
長期借入金	2,614,390	2,581,204
退職給付引当金	240,112	241,316
役員退職慰労引当金	155,603	160,079
その他	300	15,412
固定負債合計	3,450,406	3,748,013
負債合計	6,696,072	7,052,418

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,699,858	1,625,739
自己株式	227,425	227,529
株主資本合計	3,737,357	3,663,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,719	5,097
繰延ヘッジ損益	15,770	12,956
評価・換算差額等合計	9,051	7,858
純資産合計	3,728,306	3,655,276
負債純資産合計	10,424,378	10,707,694

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	719,312	909,843
売上原価	249,003	252,194
売上総利益	470,309	657,648
販売費及び一般管理費	556,396	572,435
営業利益又は営業損失()	86,087	85,213
営業外収益		
受取利息	2,019	1,052
受取配当金	5,644	7,444
その他	14,765	4,625
営業外収益合計	22,429	13,122
営業外費用		
支払利息	28,647	27,840
社債発行費	3,697	11,291
その他	3,416	2,145
営業外費用合計	35,760	41,277
経常利益又は経常損失()	99,419	57,058
特別損失		
固定資産除却損	5,273	15,612
特別損失合計	5,273	15,612
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	104,692	41,445
法人税、住民税及び事業税	2,089	2,312
法人税等調整額	37,401	19,510
法人税等合計	35,311	21,822
四半期純利益又は四半期純損失()	69,380	19,622

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度 (平成25年 3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
宗教学人大徳院 (三菱UFJリース㈱からの割賦債務に対する保証)	724,263千円	686,802千円
宗教学人大徳院 (JA三井リース㈱からの割賦債務に対する保証)	271,056	257,036
宗教学人大徳院 (オリックス㈱からの割賦債務に対する保証)	238,530	226,192
宗教学人大徳院 (リコーリース㈱からの割賦債務に対する保証)	238,530	226,192
宗教学人大徳院 (東銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	173,476	164,503
宗教学人大徳院 (三菱電機クレジット㈱からの割賦債務に対する保証)	162,634	154,222
宗教学人大徳院 (昭和リース㈱からの割賦債務に対する保証)	162,634	154,222
宗教学人大徳院 (㈱日本シューターからの割賦債務に対する保証)	86,738	82,251
宗教学人大徳院 (興銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	86,738	82,251
宗教学人大徳院 (NECキャピタルソリューション㈱からの割賦債務に対する保証)	54,211	51,407
計	2,198,813	2,085,081

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
減価償却費	38,854千円	25,395千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,886	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	321,868	143,032	254,411	719,312	-	719,312
セグメント利益又は損失()	36,670	66,608	20,052	83,226	169,313	86,087

(注)1.セグメント利益の調整額 169,313千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上して
おります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	251,008	330,209	328,625	909,843	-	909,843
セグメント利益	9,802	215,553	21,756	247,112	161,899	85,213

(注)1.セグメント利益の調整額 161,899千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上して
おります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額 (算定上の基礎)	5円45銭	1円57銭
四半期純利益又は純損失()金額(千円)	69,380	19,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()金額(千円)	69,380	19,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,734	12,498

(注) 第47期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第48期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。